

総務部経営方針（令和5年度）

総務部長
危機管理担当部長

今井 隆司
鈴木 克昌

◆部長職からひとこと

総務部長 今井 隆司



令和5年度においても総務部は信頼・危機管理・人材育成に重点を置き、風通しの良い職場風土の醸成を図りながら、全員野球のチームワークで諸課題に取り組めます。

総務部は、各部門の事務事業の適正な管理及び執行を下支えし、市民に信頼される市政を推進するため、公文書管理、情報公開・個人情報保護、法務、人事、契約、管財、営繕、工事・物品検査等、庁内のガバナンスに関する事務を担っています。これらの事務に関連して行革プランに継続的に位置付けた各種取組を推進するとともに、危機管理部門と一体で総務部全体の危機管理体制の強化を図ります。

また令和5年度は、新たな調布市総合計画（R5～R12）の開始年度であり、これと連動して策定した調布市人材育成総合プランをスタートさせます。同プランに掲げた目指すべき職員像に向け、女性職員の活躍推進や働き方改革、職場環境整備とともに、多様で有為な人材の確保・育成と組織力向上に取り組めます。

危機管理担当部長 鈴木 克昌



市民の皆様が安全・安心に住み続けられるまちを目指し、災害に強いまちづくり・安心して生活できる安全な環境づくりに向けた取組を推進します。

防犯対策では、青色防犯パトロール・防犯カメラ設置による犯罪抑止のほか、令和5年度は市独自のATM周辺における特殊詐欺対策に重点的に取り組めます。

また、関東大震災の発生から100年目を迎える節目の年となる本年は、これを契機に、減災に向けた取組を一層推進するため、昨年度開始した防災フェアをはじめとした各種事業等で啓発を強化します。また、地域・社会に貢献する消防団の活動支援、地域の方々の御協力や協定団体・企業・大学などの多様な主体との連携・協力による人材・施設・ノウハウの一層の活用を図り、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりに鋭意取り組めます。

◆職員数 正規職員88人（うち管理職20人）

◆予算（当初）

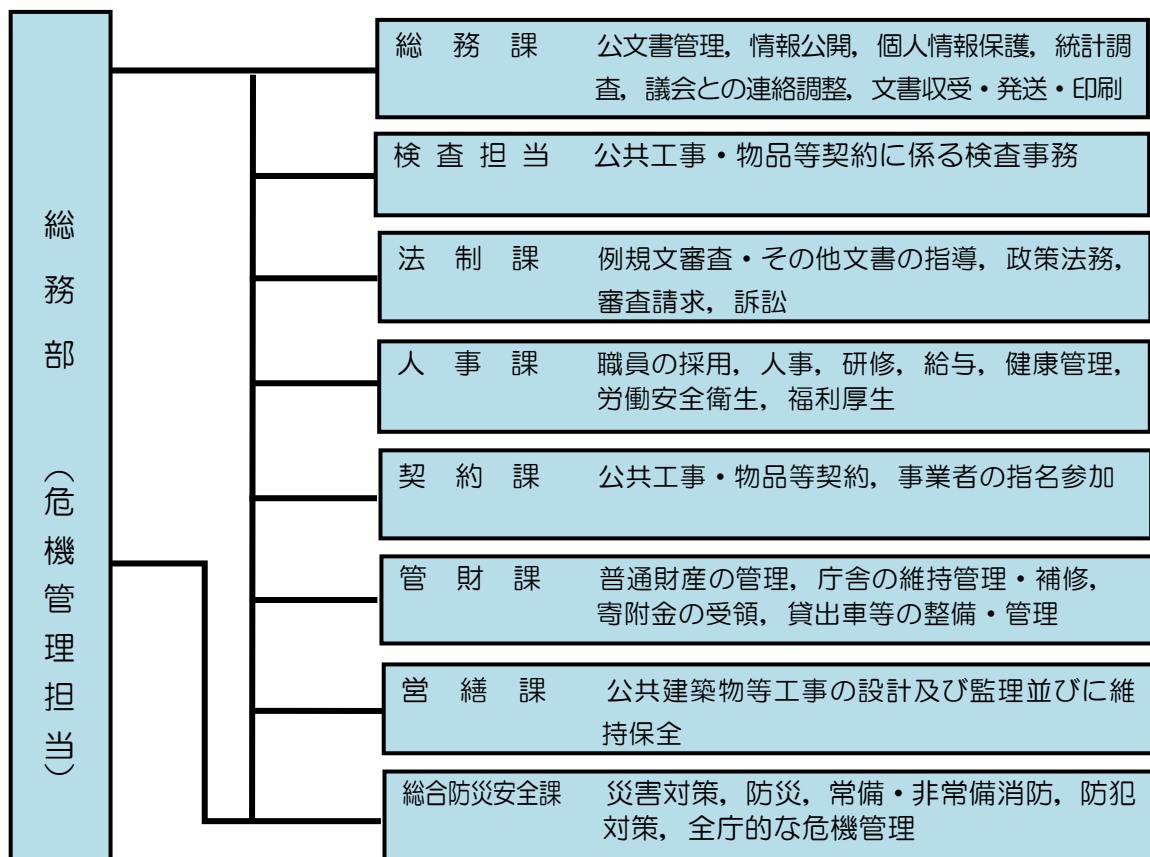
一般会計

歳入 1億3036万2000円

歳出 59億832万4000円

（職員人件費を除く）

◆組織体系図



◆総務部の現状と課題

適正な公文書管理の推進（総務課）

- ・研修や職員説明会等を通じて、文書の作成から廃棄までの適正管理が全庁的に浸透するよう、関係課と協力した取組、歴史資料の修復・デジタル化の取組を継続してきました。
- ・デジタル技術の進展に伴い、市の業務においてもさまざまなデジタル媒体が活用されており、公文書としてどのように管理するべきか、市として統一的な基準が必要です。

情報公開・個人情報保護に関する取組（総務課）

- ・令和3年11月に発覚した市政情報公開請求過程における不適切な個人情報の取扱い事案について、電子メールの統一的な運用を含めた公文書管理や、個人情報保護に関する職員の一層の意識向上を図り、各種研修の実施など、再発防止の取組を進めてきました。

政策法務能力の向上（法制課）

- ・「調布市自治の理念と市政運営に関する基本条例」に基づく「政策法務」を実践するため、各種研修等の取組を実施しています。
- ・職員の法務能力の底上げを図り、自らの判断と責任に基づいて、法令等を解釈・運用し、政策目的の実現のため積極的に条例制定を行う意識を醸成する必要があります。

人材の確保・育成（人事課）

- ・市民ニーズや行政課題の多様化・複雑化、デジタル技術の革新等に伴う社会情勢の変化等を機微に捉え、的確かつ柔軟に対応できる人材の確保・育成に取り組む必要があります。
- ・定年延長制度の導入に伴い、高齢期の職員の働き方や業務のあり方など、令和5年度の配置職員の勤務状況を踏まえた検討を行うほか、専門的知識・ノウハウの継承に加え、若手職員の早期育成と管理職人材の確保・育成が引き続き課題となっています。
- ・会計年度任用職員制度の適切な運用に努めるとともに、近隣自治体の状況等の情報収集を進め、処遇改善を図る必要があります。
- ・働き方改革による業務能率及び生産性の向上、仕事と生活との両立支援、女性職員の活躍推進などの取組を進めることで、多様な人材が活躍できる職場環境の整備が必要です。
- ・安心して働き続けられる職場環境づくりの観点から、ハラスメント防止対策やメンタルヘルス対策等に引き続き取り組む必要があります。

入札の不調・中止への対策（契約課）

- ・資材価格の上昇や半導体不足等を背景に一部の公共工事等の契約手続において、不調・中止が発生し、契約ができない場面が生じる状況が継続しています。
- ・予定価格の適正な設定や施工時期の平準化、インフレスライド条項の適正な運用などの取組を進めることによって、事業者が入札に参加しやすい環境を整える必要があります。

市有財産の有効活用（管財課）

- ・市が所有する財産については、「行政財産」と「普通財産」に分類されており、行政財産は公用又は公共用に供し、又は供することと決定した財産であり、普通財産は行政財産以外の一切の市有財産です。普通財産については、個々の立地条件や形状等の特性に応じた適切な維持管理が必要であるとともに、未利用財産については利活用が求められています。
- ・公用車は、取得から15年以上経過した車両など、老朽化が進んだ車両の割合が高くなっています。
- ・デジタル化の進展や新しい生活様式の定着による市役所業務の変化、ゼロカーボンシティの実現に向けた電気自動車等のゼロエミッションビークルの積極的な導入等により、公用車の在り方も変わってきており、ファシリティマネジメントの観点から公用車の効率的利用・最適化に向けた運用が求められています。

市庁舎の長寿命化等と将来的な更新の検討（管財課）

- ・調布市公共施設見直し方針に基づき、現庁舎を今後30年程度使用することを見込む中、令和

2年度に免震改修工事が完了し、喫緊の課題であった耐震性を確保しました。

- ・長寿命化及び災害対応等の視点から維持保全に必要な非常用電源設備の継続稼働72時間化に向けた設備整備工事の実施に取り組んでいます。
- ・調布市ゼロカーボンシティ宣言を踏まえ、市庁舎の1階駐車場、2階・3階の事務室等の照明設備のLED化工事に取り組んでいます。
- ・市庁舎の新築、増築、改築及び保全に必要な資金を確保するため、新たに市庁舎整備基金を設置しました。本基金は、調布市公共施設見直し方針の基本的な考え方を踏まえ、現庁舎を今後30年程度使用することを見込む中で、現時点の概算事業費の約4割となる60億円以上を積立目標としています。

市庁舎の狭あい化対策（管財課）

- ・市庁舎については、執務室の狭あい化や、会議室の不足が課題となっているため、庁内横断的な連携を図りながら、立体駐車場跡地の有効活用を含めた検討を進める必要があります。

公共施設の維持保全の取組（営繕課）

- ・公共施設の適切な維持保全を図るため、調布市公共建築物維持保全計画に基づく適正な改修工事等の実施に取り組んでいます。令和5年度以降は、令和4年度に策定した調布市公共施設マネジメント計画において、公共建築物維持保全計画を統合し、引継いでいきます。
- ・公共施設を良好な状態に保つために、引き続き適時適切な改修工事等の実施が必要です。併せて、改修工事等の設計において、「脱炭素社会の実現」及び「フェーズフリー」の視点を踏まえた取組が必要です。

防犯対策に向けた取組（総合防災安全課）

- ・特殊詐欺はその犯行手口の傾向が社会環境に応じて変化しながら、高齢者を中心に多額の被害が発生しています。
- ・高齢化や地域コミュニティの希薄化を背景に、子どもや高齢者が犯罪に巻き込まれるリスクが高まっていくことが懸念されています。
- ・依然として多くの被害が発生している特殊詐欺や身近な犯罪被害の防止に向け、関係機関や地域団体と連携した効果的な取組が求められています。
- ・青色防犯パトロール団体への支援のほか、街頭犯罪を抑止するための街頭防犯カメラの設置・運用や自治会等に対する整備費用の一部補助などを通して、地域ぐるみの防犯活動を推進していく必要があります。

災害に強いまちづくりの推進（総合防災安全課）

- ・阪神・淡路大震災から28年、東日本大震災から12年、熊本地震から7年が経過する中で、震災対策に加え、激甚化・頻発化する台風・線状降水帯などの風水害対策を含む防災対策について、平常時から、庁内はもとより市民や企業などと連携した取組を推進することが必要です。
- ・令和4年5月に東京都が発表した首都直下地震等による新たな被害想定に基づく東京都地域防災計画の修正や令和3年5月の災害対策基本法の改正等を踏まえ、市は火山災害への備えを含め、「調布市地域防災計画」を適宜時点修正し災害対応能力の強化につなげる必要があります。
- ・平常時からの防災意識を高めるため、若年層への啓発を推進する必要があります。
- ・災害時に重要となる自助・共助の取組についての支援体制の構築や地域防災の要となる消防団に関して担い手の確保を図るため、「地域・社会に貢献する調布市消防団の活動に感謝・応援するまち宣言（令和4年4月）」を行い、消防団への理解を進める取組を行っています。引き続き、安定的な消防団活動とともに対処能力の向上を図るため、団員確保につながる環境整備や、消防団装備品や消防資機材の適切な更新に取り組んでいく必要があります。

◆総務部経営方針

1 重要課題に対する令和5年度の取組

・安全・安心のまちづくり（総合防災安全課）

災害対策の充実・強化を図るため、令和3年に修正した地域防災計画に基づき、各種取組を推進するとともに、東京都が令和4年度に公表した首都直下地震等による新たな被害想定を踏まえた対応を進めます。また、防災・安全情報メールシステムをはじめとした各種情報ツールを活用した市民への情報提供等の継続や、「自助」「共助」の取組の促進に向け、地域や協定団体等と市職員の協働訓練や出前講座等の啓発を行うとともに、地域に根差した防災活動の主体となる防災市民組織の新規結成や育成を図ります。

犯罪の未然防止に向けては、引き続き警察等関係機関と連携し、安全・安心につながる見守り活動の充実に取り組みとともに、新たに、特殊詐欺対策として、金融機関のATM周辺に特殊詐欺対策啓発隊員を配置します。

2 行革プラン2023に位置付けた各プラン等の着実な推進

・適正な公文書管理の推進・公文書のデジタル化推進（総務課）

文書管理システムの運用や研修を通じて、公文書管理事務の適正な執行に努めます。また、文書管理システム更新の機会を捉えて、公文書のデジタル化を推進するとともに、電子決裁率の向上及び効率的な事務処理を進めます。また、オープンデータの充実に向けた取組を推進します。

・民間活力の活用（総務課）

庁内における定型業務について、民間事業者等との役割分担の下、質の高い市民サービスの提供や費用対効果などを調査し、民間活力の活用の検討を進めます。

・業務上のリスクへの対応（法制課）

行政実務法律相談事業（通称：法務ドクター事業）や外部弁護士への相談により、行政事務執行上の法的リスクを把握し、法的観点から所管課をサポートするとともに、法務相談内容や自治体に係る裁判例を踏まえ、実務上参考となる情報の発信を行います。

・政策法務能力の向上（法制課）

職員の法令等に関する基礎的知識の習得、法令等の解釈・運用能力の向上を図り、条例等の立案能力や意識向上につなげるため、研修、相談、情報発信等の取組について、より実務で活用できるよう工夫、改善を図ります。

・人材育成の総合的な推進（人事課）

デジタル技術等の新たな手段の活用や多様な主体との連携・協働を図りながら、多様化・複雑化する市民ニーズや行政課題に的確かつ柔軟に対応し、市民に信頼される職員を育成していきます。そのために、これまで以上に周囲と連携・協力しあいながら、ともに考え行動し、主体的・能動的に成長していく自律的な職員を育成し、目指すべき職員像を実現するため、人材育成の取組をより総合的に推進し、組織力の向上につなげます。

・市庁舎の長寿命化等と将来的な更新に向けた基金の積立（管財課）

調布市公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、市庁舎の長寿命化及び災害対応等の視点を踏まえた維持保全に必要な非常用電源設備整備工事等に引き続き取り組みます。

調布市ゼロカーボンシティ宣言を踏まえ、市庁舎の4階・6階の事務室及び議会棟本会議場等の照明設備のLED化工事を実施します。

市庁舎の狭あい化対策については、庁内横断的な連携を図りながら、引き続き行革プランに基づき、市民の利便性や職場環境の向上に資する取組を含め、立体駐車場跡地の有効活用に向けた検討を進めます。

市庁舎の将来的な更新に向けた基金の積立については、市庁舎の新築、増築、改築及び保全に必要な資金を確保するため、新たに市庁舎整備基金を設置しました。今後は、行革プラン

に基づき、市庁舎の将来的な更新に向け、計画的な基金の積立てを行います。

・ **市有財産の有効活用・最適化（管財課）**

市が保有する普通財産（土地）については、草刈りや樹木の剪定などの適切な維持管理を行うほか、民間事業者の経験や専門知識を活かした事業も含め有償貸付けや行政財産としての有効活用を検討します。また、行政財産としての活用が見込まれない市有財産のうち、売払い可能な普通財産については、関係課等と連携を図りながら、処分を検討します。

・ **公共施設マネジメントの推進（営繕課）**

公共施設について適切な維持保全を図るため、調布市公共施設マネジメント計画に基づいた必要な改修工事等を行うとともに、定期点検の結果や、施設管理所管部署で把握している不具合等についても併せて対応を図るなど、計画的かつ効率的に取組を進めます。

◆ **基本計画に掲げる施策推進及び成果向上に向けた『4つの視点』に基づく取組**

【デジタル技術の活用】

・ **電子契約の段階的導入（契約課）**

契約事務におけるデジタル化を一層推進するため、東京電子自治体共同運営協議会構成団体との連携の下、段階的に電子契約を導入します。

・ **災害発生時の情報発信（総合防災安全課）**

災害時や平常時に、誰もが必要な情報を取得できるよう、デジタルデバインド対策に留意しながら、デジタル技術を活用した災害発生時における避難所情報の可視化を含む情報発信手段の多重化を図ります。

【共創のまちづくり】

・ **防災対策（総合防災安全課）**

高齢者・障害者・女性・乳幼児への対応をはじめ、災害時に支援が必要な住民に配慮した地域との協働の避難所開設・運営訓練の実施とともに、備蓄品の配備や利活用を推進します。（総合防災安全課）

・ **防犯対策（総合防災安全課）**

振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺の被害防止に向けて、調布警察署及び関係機関と連携した広報活動や自動通話録音機の貸出しを継続的に実施します。（総合防災安全課）

【脱炭素社会の実現】

・ **市庁舎照明設備のLED化（管財課）**

「調布市ゼロカーボンシティ宣言」を踏まえ、市庁舎照明設備の段階的なLED化工事に取り組みます。

・ **改修設計・工事の取組（営繕課）**

改修工事等の設計、工事において、ゼロカーボンシティ実現に向けた取組を以下のとおり進めます。

・ **公共施設の省エネ化**

空調設備設置室における複層ガラスの導入

再生可能エネルギー導入の検討

高効率の空調設備導入

LED照明器具導入

・ **資源循環**

エコセメント製品の活用、建設廃棄物の削減

・ **防災対策（総合防災安全課）**

ローリングストックの視点を踏まえた、学校給食等と連携した備蓄品におけるフードロス対

策を推進します。

【フェーズフリー】

・改修工事の設計等の取組（営繕課）

新築、増築及び改修工事の設計時に、可能な限りフェーズフリーの考え方を取り入れた対応に努めます。

・防災対策（総合防災安全課）

平常時に利用している施設や物品について、フェーズフリーの視点を踏まえた災害時における利活用を推進します。

災害時の物資調達や人員体制の確保など、災害時における円滑な対応を実現するため、平常時からの関係機関等との交流や連携体制の強化を図ります。

◆各課の基本的な目標・方針等

総務課

・適正な公文書管理・公文書のデジタル化推進

歴史資料の修復・撮影・デジタル化など、公開資料の充実を重点目標とし、保存資料に優先順位をつけるなど、公文書の適正な管理・保存・公開を進めます。また、行政手続のデジタル化の進展にあわせた公文書管理の在り方について、国等の取組を参考とし、市としての対応を検討します。あわせて、オープンデータの充実に向けた取組を推進します。

・事務の適正管理

情報公開制度、個人情報保護制度、公文書の取扱い等、各職層研修等を継続し、適正な事務執行の徹底を図ります。

検査担当

・工事成績評定結果の公表

調布市優秀工事表彰要綱に基づく優秀工事表彰の公表に加え、優秀工事には至らない評定点75点以上の工事についても、調布市請負工事成績評定要綱に基づき、工事受注者の技術力の向上や意欲喚起をより一層図るため、優良工事として位置付け、公表します。

法制課

・職員の政策法務能力向上の取組

法務・例規の専門部署として、行革プランに基づき、「業務上のリスクへの対応」と「政策法務能力の向上」に関する取組を推進します。法務相談事業や各種研修の実施を柱とした、これまでの取組を継続するほか、以下の取組について、強化を図ります。

①政策法務に関する調査及び知識問題について、過去3年の実施を踏まえた見直しと内容の拡充を図り、知識の定着を図ります。

②政策法務能力の向上に関する研修の拡充と情報発信の強化に努めます。

③業務上リスクの事前防止の観点から、相談事例から学ぶ事務処理上の留意点につて、全庁に向けた情報発信を充実します。

人事課

・人材の確保・育成と職務意欲の向上

先行き不透明で将来の予測が困難な時代において、多様化・複雑化する行政課題に的確かつ柔軟に取り組むことができる人材の確保・育成の取組を推進するとともに、デジタル人材等の高度な専門性を有する人材の確保・育成を図ります。

市のまちの魅力やまちづくりに関する情報発信、職種に応じた採用情報の提供等の創意工夫により、有為な人材の確保に努めるほか、職員のキャリア形成の促進、管理職マネジメント能力の強化等による、自律的な人材の育成・活用に取り組みます。

組織力の向上と人材育成のための適正配置・処遇に向け、職員の意欲を高める取組を推進するほか、引き続き、会計年度任用職員制度の適切な運用・改善を図ります。

・全ての職員が能力を最大限発揮できる職場環境づくり

働き方改革による業務能率及び生産性の向上を図るため、時間外勤務の縮減や事務の効率化を進めるほか、変則勤務・在宅勤務型テレワーク制度の最適化を図ります。

また、女性をはじめ多様な視点を市政経営に反映させるため、女性職員の参画機会の拡充、性別や家庭の事情などに係るアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）に捉われない人事配置や人材育成を推進します。

全ての職員が安心して働き続けられるよう、引き続きハラスメント防止対策やメンタルヘルス対策等に取り組むとともに、性別や年齢、障害の有無等に関わらず、多様な人材が能力を発揮し、活躍できる職場環境づくりを推進します。

契約課

・適正な契約事務の推進

入札等監視委員会における入札・契約事務の適正な執行に関する審査を踏まえ、入札・契約制度のさらなる公平性・公正性の確保並びに透明性の向上に努めます。

・入札の不調・中止への対策

資材価格の上昇や半導体不足等を背景に一部の公共工事等の契約手続において、不調・中止が発生し、契約ができない場面が生じる状況が継続しています。インフラ整備等に係る市の公共工事等を計画的に実施していくため、入札の不調・中止対策として、予定価格の適正な設定や施工時期の平準化、インフレスライド条項の適正な運用など、引き続き関係部署と連携を図りながら必要な取組を進めます。

・入札・契約事務の改善

契約事務におけるデジタル化を一層推進するため、段階的に電子契約を導入します。

また、建設キャリアアップシステムの活用促進に向けた取組や物品契約における最低制限価格の設定などについて、他自治体の事例を参考としながら取組の検討を進めます。

管財課

・普通財産の有効活用・処分

市が保有する普通財産の貸付等については、民間事業者の経験や専門知識を活かした事業での活用を含め、貸付けの検討や行政財産としての有効活用を推進するほか、売払い可能な普通財産については、関係課等と連携を図りながら、処分を検討します。

また、普通財産の管理については、個々の立地等の特性に合わせ、適切な管理を行います。

・市庁舎の長寿命化等と将来的な更新の検討

(1) 市庁舎の長寿命化等の視点を踏まえた維持保全の実施

市庁舎非常用電源設備整備工事等を引き続き実施します。

また、市庁舎照明設備のLED化工事を実施します。

(2) 立体駐車場跡地活用を含めた市庁舎狭あい化対策の推進

庁内横断的な連携を図りながら、立体駐車場跡地の有効活用も含め、引き続き、市庁舎の狭あい化対策を検討します。

(3) 市庁舎の将来的な更新に向けた基金の積立

市庁舎の将来的な更新に向け、関係課と連携を図りながら、計画的な基金の積立てを行います。

・公用車・公用自転車の安全運転・事故防止対策の取組

公用車及び公用自転車を運転する職員の安全運転意識の向上及び安全確認の徹底を目指し、交通安全講習会への参加等の取組を継続します。

営繕課

・公共施設の維持保全等の取組

基本計画及び公共施設マネジメント計画に基づき、改修工事等（設計、工事監理等）を実施します。改修工事等の際には、定期点検の結果などにより把握した不具合等にも対応するなど、適切かつ効率的な維持保全に努めます。

維持保全担当者連絡会の開催、営繕課発行の庁内報による維持保全に関する情報の共有等により施設管理所管部署との連携を図ります。

・環境に対する配慮

調布市公共工事環境配慮指針に基づくほか、調布市ゼロカーボンシティ宣言を踏まえ、計画、設計及び施工の各段階で省エネルギー、省資源対策等の環境負荷低減に取り組みます。

・法令遵守等

引き続き、改修工事等に係る関係法令等を遵守するとともに、特に大気汚染防止法及び石綿予防規則（労働安全衛生法）改正に伴うアスベスト関連諸手続について適切に対応します。

総合防災安全課

・調布市地域防災計画に基づく体制整備・災害対応

調布市地域防災計画に基づき、調布市防災対策検討委員会及び各部会において、防災対策を推進するうえで庁内各部が連携・協力して実施する施策について検討し、体制を整備します。

・地域防災体制の充実

市が主体・主導で取り組んできた防災対策や地域主導で取り組んできた学校避難所運営について、新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所開設の考え方や課題を、訓練を通じて地域と共有するとともに、協定団体等と協働で訓練を実施するなど、自助・共助の取組やフェーズフリーの考え方を取り入れた体制の充実を図ります。

・備蓄資機材の配備の推進及び活用による災害対応能力の向上

これまでの災害対応における経験をはじめ、高齢者や障害者、女性、乳幼児などへの配慮のほか、フェーズフリーの考え方やローリングストックの視点、民間事業者や災害時相互応援協定自治体との連携を踏まえた自助、共助、公助のバランスを考慮した備蓄品の配備や利活用を

推進します。

・危機管理体制の強化

危機連絡会議における庁内の情報共有や、災害時事業継続計画（BCP）の検証・実践、災害対策本部図上訓練、シェイクアウト訓練等の実施により、危機管理体制の強化を図ります。

・消防力の強化

東京消防庁との連携による対応力の確保、消防団の災害対応能力の向上を図り、消防力を強化するとともに、令和4年4月1日に改正した「調布市消防団条例」や同日に発信した「地域・社会に貢献する調布市消防団の活動に感謝・応援するまち宣言」を踏まえ、消防団の地域・社会貢献活動の認知度を高めるため、若年層をはじめとした地域の方への広報活動等を実施するとともに、消防団員の確保に向けた取組を推進します。

・防犯対策の推進

市民が安全で安心して暮らせる地域社会の実現に向け、警察署や関係団体、地域と連携した安全安心につながる見守り活動や特殊詐欺などの各種防犯対策を推進します。

・市民一人一人の防犯意識の向上

犯罪に関する情報を市報や市ホームページ等の各種広報媒体を通じて発信するとともに、出前講座等を活用し、防犯意識の向上を図ります。

・犯罪が発生しにくいまちへの環境づくり

各小学校の通学路や警戒を要するエリアなどを巡回する安全・安心パトロールを実施します。自治会、商店街等による防犯カメラの設置促進を継続するとともに、市が設置・管理する街頭防犯カメラの計画的な運用と併せて、市内の地域における防犯カメラの充足状況を踏まえながら対策を推進します。

・市民の財産を狙う特殊詐欺対策の推進

巧妙な手口で市民の財産を狙う特殊詐欺被害防止対策として、防犯意識の向上の取組と併せて、自動通話録音機の貸出事業など特殊詐欺被害防止を推進します。また、調布警察署や関係団体と連携し、市内のATM周辺での特殊詐欺防止啓発隊員（サギパト隊員）による意識啓発と注意喚起を実施します。

◆主要な事務事業と到達目標

事業の名称と概要	年度末到達目標
<p>1 適正な公文書管理・公文書のデジタル化推進（総務課）</p> <p>事業予算：150万円8000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>文書管理システムを活用し、適正な公文書管理を進めるほか、電子決裁によるペーパーレスの取組を進めます。また、行政手続のデジタル化の進展にあわせ、文書管理システムの更新に向けた検討を行います。</p> <p>歴史資料の修復・撮影・デジタル化を推進し、公開資料の充実を図るほか、オープンデータの充実に向けた取組を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none">・文書管理システムの安定的な運用、更新に向けた検討・歴史資料の修復・撮影・デジタル化、公開資料の充実・都等と連携したオープンデータの充実
<p>2 政策法務能力の向上（法制課）</p> <p>事業予算：23万1000円<基本計画事業 行革P その他></p> <p>外部講師を活用した政策法務研修を実施します。専門的なテーマについて、講師の経験談や事例紹介等を踏まえ、より内容を充実し、実務で活用できるよう取り組むとともに、オンライン研修や映像研修等によるデジタル技術を活用した研修の実施に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none">・職員の基礎的な法務能力の底上げ、職員の政策法務能力の向上

<p>3 人材の確保と育成の推進（人事課） 事業予算：2441万円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>(1) 多様な人材の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 市職員の魅力を効果的に発信し、専門的な知識・経験等を持った多様かつ有為な人材確保につなげます。 市独自での確保・育成が困難な専門分野（危機管理等）の外部人材の活用について検討を進めます。 <p>(2) 自律的な人材の育成・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 全職員を対象としたデジタル人材の育成を進めます。 自律的なキャリア形成を推進します。 管理職のマネジメント能力の向上を図ります。 <p>(3) 組織力の向上と人材育成のための適正配置・処遇</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員の職務及び昇任意欲の向上に向け、目標管理型人事評価制度の公正かつ効果的な運用方法の見直しや昇任試験制度の課題整理を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 市業務等のPRを通じた人材の確保（社会福祉、障害者対象等を含む） 特定任期付職員等の任用 デジタル人材の育成をはじめ、各種研修の推進 自律的なキャリア形成の推進 人事評価制度等の見直し
<p>4 働き方改革による生産性の向上と全ての職員が能力を最大限発揮できる職場環境の整備（人事課） 事業予算：1618万5000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>(1) 働き方改革による業務能率及び生産性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 総労働時間の削減に向けた取組を推進します。 変則勤務及び在宅勤務型テレワークの最適化を図る等、多様な働き方を推進します。 <p>(2) 女性職員の活躍推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性職員の活躍推進に関する取組を推進します。 <p>(3) 能力を最大限発揮できる職場環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ダイバーシティ等への理解促進を図ります。 ハラスメントのない職場づくりを推進します。 健康管理施策を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 総労働時間の削減 変則勤務やテレワーク等の多様な働き方の推進 女性職員の活躍推進 能力を最大限発揮できる職場環境の整備
<p>5 普通財産の有効活用・処分（管財課） 事業予算：95万2000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>(1) 普通財産の貸付等については、民間事業者の経験や専門知識を活かした事業を含めた有効活用について検討をするとともに、売払い可能な普通財産については、関係課等と連携を図りながら、処分を検討します。</p> <p>(2) 普通財産の管理については、個々の立地等の特性に合わせ、適切な管理を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 普通財産の有償貸付等を行うことで有効活用を図る。 普通財産の適切な管理を図る。

<p>6 市庁舎の長寿命化等と将来的な更新の検討（管財課）</p> <p>(1) 市庁舎の長寿命化等の視点を踏まえた維持保全の実施 事業予算：1億1847万4000円＜基本計画事業 行革P その他＞ 災害時に各部の災害対策を担う市庁舎の非常用電源の確保について、継続稼働72時間化の実現に向け、引き続き、設備整備工事を実施します。 「調布市ゼロカーボンシティ宣言」を踏まえ、市庁舎の4階・6階の事務室及び議会棟本会議場等の照明設備のLED化工事を実施します。</p> <p>(2) 立体駐車場跡地活用を含めた市庁舎狭あい化対策の推進 ＜基本計画事業 行革P その他＞ 庁内横断的な連携を図りながら、立体駐車場の有効活用を含め、引き続き、市庁舎の狭あい化対策を検討します。</p> <p>(3) 市庁舎の将来的な更新に向けた基金の積立 ＜基本計画事業 行革P その他＞ 令和4年度に制定した「調布市市庁舎整備基金条例」に基づき、市庁舎の将来的な更新に向け、関係課と連携を図りながら、計画的な基金の積立てを行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市庁舎非常用電源設備整備工事 ・市市庁舎照明設備改修工事 ・市市庁舎議場照明改修工事 ・市庁舎の狭あい化対策の検討 ・基金の計画的な積立て
<p>7 公用車の安全運転・事故防止対策の取組（管財課）</p> <p>＜基本計画事業 行革P その他＞</p> <p>職員の安全運転意識と運転技術の向上のため、警視庁交通安全教育センターが実施する四輪交通安全講習会に職員を派遣します。令和5年4月の道路交通法の改正を受け、公用自転車用ヘルメットの貸出しを開始します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の安全運転意識の向上 ・交通安全講習会への職員派遣
<p>8 公共施設マネジメントの推進（営繕課）</p> <p>＜基本計画事業 行革P その他＞</p> <p>(1) 基本計画及び調布市公共施設マネジメント計画に基づき改修工事等を計画的に実施します。</p> <p>(2) 維持保全担当者連絡会を開催するとともに、庁内報「維持保全だより」を発行します。</p> <p>(3) 公共施設の日常管理支援として、緊急修繕等を含め適切に対応し、施設利用者の安全・安心を確保します。</p>	<p>関係各課と連携を図りながら、計画的に実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・維持保全担当者連絡会 令和5年5月予定 ・維持保全だより発行 3回 ・令和6年度予算編成に向けて、適正な予算積算の実施
<p>9 調布市地域防災計画の修正（総合防災安全課）</p> <p>事業予算：896万4000円 ＜基本計画事業 行革P その他＞</p> <p>令和4年5月に東京都が発表した首都直下地震等による新たな被害想定に基づく東京都地域防災計画の修正及び令和3年5月の災害対策基本法の改正等を踏まえ、市は火山災害への備えを含め、「調布市地域防災計画」を適宜時点修正します。</p> <p>新たな被害想定に基づき、人的・物的被害の軽減のため、住宅の耐震化や家具等転倒・落下防止対策、火災予防対策等を盛り込むとともに、予防対策から復旧対策に渡り、社会情勢の動向の踏まえた修正を図り、より見やすく、わかりやすい地域防災計画になるよう改定します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・調布市防災計画の修正

<p>10 調布市防災対策検討委員会の活用（総合防災安全課）</p> <p style="text-align: center;">＜基本計画事業 行革P その他＞</p> <p>庁内各部が連携・協力して進める防災施策を検討し、推進していくため、調布市防災対策検討委員会を設置（平成26年3月）。</p> <p>令和5年度においても、災害発生時における職員の災害対応能力の向上を目的とした職員向けの防災研修の充実や避難所対策、福祉避難所対策、医療救護対策、帰宅困難者対策、物資物流、被災者生活再建支援など各作業部会による検討等を通じて、全庁的な連携・協力による災害対応体制の整備に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・防災対策検討委員会の開催 【会議の予定】 令和5年4月 令和5年7月 令和5年10月 令和6年1月 ・地域や協定団体等と市職員の協働の訓練実施による災害対応能力の向上
<p>11 地域防災力の向上（総合防災安全課）</p> <p style="text-align: center;">事業予算：1775万4000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>自治会や地区協議会、防災市民組織、関係機関など地域における多様な共助組織がそれぞれ有機的な連携が図ることによる災害対応能力の向上を図るため、調布市防災教育の日の避難所開設訓練、総合水防訓練、総合防災訓練など、各種訓練を実施します</p> <p>中でも、地域に根差した防災活動の主体となる防災市民組織の新規結成や育成を推進するため、防災に関する各種講演会や出前講座などの実施、防災備蓄品の提供などによる支援を通して、「自助」「共助」による地域防災力の向上を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各種訓練の実施 ・防災市民組織と地域団体及び市と連携した訓練実施による災害対応能力の向上
<p>12 防災備蓄品の配備及び利活用（総合防災安全課）</p> <p style="text-align: center;">事業予算：3248万4000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>東京都の首都直下地震の被害想定の見直しを踏まえ、緊急医療救護所で使用する医薬品の備蓄を行い、災害時医療体制の充実を図るとともに、引き続き避難所運営を強化するため、要配慮者に配慮した防災備蓄品の確保・充実を図ります。</p> <p>また、市による備蓄だけでなく、調布市全体での備蓄を進めるために、市民等に対しローリングストック等の家庭内備蓄の啓発を行うほか、民間企業との連携を行うとともに、デジタル技術を活用した備蓄の管理方法について、検討します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・防災備蓄品の計画的な更新及び利活用の推進
<p>13 災害情報システム等の効果的な活用（総合防災安全課）</p> <p style="text-align: center;">事業予算：3798万6000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>調布スマートシティ協議会での取組や検討内容を踏まえ、調布市の災害情報システムの体制を検討します。</p> <p>市民向けメールシステム、防災フリーダイヤル等の運用を行い、災害時の情報提供・通信システムの多重化に努めます。</p> <p>災害時に罹災証明書を迅速かつ円滑に発行するための被災者生活再建支援システムの維持・管理を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・災害情報システムの運用・管理 ・調布スマートシティ協議会の取組を踏まえた災害情報システム体制の検討

<p>14 消防団の災害対応能力の向上（総合防災安全課）</p> <p>事業予算：6217万1000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>火災・災害時における消防団の対応能力を向上するため、消防資機材や装備品の充実を図ります。また、消防団第3分団の消防ポンプ車を更新するほか、各分団施設の修繕を適宜行います。</p> <p>消防用具の更新や調布消防署の協力による講習、消防団員の確保に向けた取組を推進し、消防団員の災害対応能力の維持・向上に取り組みます。</p> <p>災害時に迅速な消火活動が展開できるよう、消火栓の新設・維持管理を行います。また、大規模災害発生時に、水道管の破損等により消火栓が使用できない場合に備え、防火貯水槽の設置を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・消防ポンプ車の更新 1台 ・消防団員の災害対応能力の維持・向上 ・東京都水道局による消火栓の新設・維持管理委託 ・消防団機械器具置場の改修
<p>15 地域での防犯活動の支援（総合防災安全課）</p> <p>事業予算：468万5000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>地域防犯力の向上を図るため、パトロール用品の貸与やボランティア保険の加入補助、自主青色防犯パトロール団体への活動費の一部補助などにより、地域防犯活動の充実と活性化に取り組みるとともに、地域や行政、警察署と連携した合同パトロールや出前講座の実施により、地域の安全は地域で守る機運の醸成に向け取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座や合同パトロールの実施 ・自主防犯活動団体への支援の継続と支援体制の整備
<p>16 犯罪抑止対策の推進（総合防災安全課）</p> <p>事業予算：5460万円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>青色回転灯パトロールによる子ども安全・安心パトロールを実施します。そのほか、市が管理する街頭防犯カメラの設置・運用を進め、犯罪防止につなげます。</p> <p>特殊詐欺対策として、調布警察署や関係団体との堅密な連携を図り、自動通話録音機の貸し出しを継続するほか、新たにATM周辺での特殊詐欺防止啓発隊員（サギパト隊員）による意識啓発と注意喚起を実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・街頭防犯カメラの設置運用 ・自動通話録音機の貸出促進 ・ATM周辺での特殊詐欺防止啓発隊員（サギパト隊員）の配置